

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和5年8月以降)

		項目数	件数
法律事項	都道府県分	49	157
	市町村分	23	64
	計	72	221

2 法律事項に係る意見の処理について

72項目(221件)のうち42項目(118件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

また、13項目(66件)(別紙の「処理状況」欄に△を付したもの)は採用しないが引き続き検討を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

○地方交付税の総額の確保	4項目(26件)
○こども・子育て支援施策の強化	2項目(2件)
○会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に伴う地方財政措置	2項目(4件)
○原油価格・物価高騰等対策に係る地方財政措置	2項目(6件)
○特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	1項目(1件)

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

令和6年3月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。
△は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

都道府県分

<基準財政需要額に係るもの>

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 山口県 徳島県 福岡県 長崎県	地方交付税の総額確保・機能充実等	※
	長崎県	地方一般財源総額の確保・物価高騰等による影響を踏まえた歳出特別枠の創設	※
	神奈川県 岐阜県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	北海道 青森県 岩手県 新潟県 鳥取県 島根県 鹿児島県	留保財源率の見直し	△
	群馬県 兵庫県 広島県	一般行政職員給与費の適正な算入	△
	群馬県	原油価格・物価高騰等対策に係る地方財政措置	※
	兵庫県 高知県	脱炭素化に係る交付税措置	※
	福井県 長崎県	会計年度任用職員制度に対する勤勉手当の支給に伴う地方財政措置	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
警察費	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 長崎県	警察官給与の算入単価の引上げ	△
土木費総括	北海道	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実 (道路橋りょう費、河川費、港湾費、その他土木費)	※
河川費	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
	岩手県 宮城県	津波対策施設の整備に伴う新たな維持管理費等の負担に対する補正係数の創設	△
その他の土木費	長崎県	「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく基礎調査等に係る地方負担額の適切な反映	※
教育費総括	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 長崎県 宮城県 鹿児島県	教職員給与の算入単価の引上げ (小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費)	△
高等学校費	北海道 鳥取県	高等学校費における学校規模・区分に応じた需要の適切な反映	△
	岩手県	教職員経費の単位費用の根拠となる標準学校規模の見直し	△
	岐阜県 徳島県 福岡県 沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の単位費用措置	△

費目	提出団体	内 容	処理状況
特別支援学校費	大阪府	特別支援学校校舎等の改修事業費の適切な算入	
	埼玉県 大阪府 福岡県	特別支援学校費におけるスクールバス運行経費の拡充	※
その他の教育費	埼玉県	私立学校助成費に係る単位費用の引上げ	※
厚生労働費総括	岩手県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 沖縄県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入 (社会福祉費、衛生費)	
	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	兵庫県	消費税引上げによる歳入の増加分に見合う歳出の地方財政計画への適切な積み上げ	※
	山口県	こども・子育て支援施策に必要な地方財源の確保	※
	愛知県	こども費(仮称)の新設	※
社会福祉費	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	※
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 大阪府 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
林野行政費	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	※
商工行政費	大分県	小規模事業者の経営回復に向けた商工団体の育成等に係る費用の適切な算入	
地域社会再生事業費	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	
地域デジタル社会推進費	石川県 長崎県	地域デジタル社会推進費の継続・拡充	※
	高知県	地域デジタル社会推進費の拡充	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
包括算定経費	北海道	包括算定経費(人口)の単位費用のうち面積と相関がある経費の単位費用の移行	
	青森県	包括算定経費における投資的経費に係る財政需要	※
	青森県	消防防災ヘリコプター管理委託に係る適切な反映	※
	岩手県	面積に相関度が高い包括算定経費(人口)の単位費用の移行	△
	石川県 兵庫県 香川県 長崎県	包括算定経費の適正な算入	※
	神奈川県 富山県	公金収納等事務手数料の見直しに伴う増額分の適切な算入	※
	富山県 福井県	デジタル化の推進に伴う維持管理費等の適切な算入	※
臨時財政対策債	長野県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
収入総括	茨城県	新型コロナウイルス感染症対策としての減収補填債対象税目の追加	
	千葉県	地方消費税に係る減収補填債制度の継続及び精算制度の導入	
	愛知県	地方消費税貨物割における減収補填債制度の恒久化及び精算制度の導入	
	香川県	地方消費税に係る精算制度の導入	
法人税割 法人事業税 特別法人事業譲 与税	茨城県	新型コロナウイルス感染症対策としての基準財政収入額の精算措置の期間延長	
東日本大震災に 係る特例加算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	

市 町 村 分

< 基準財政需要額に係るもの >

費 目	提 出 団 体	内 容	処 理 状 況
総括的事項	北海道	社会保障費の増や新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえた地方一般財源総額の確保・充実	※
	鎌ヶ谷市(千葉県) 高知県	会計年度任用職員の勤勉手当支給に伴う増額分の基準財政需要額への適切な算入	※
	大阪市(大阪府) 高知県	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直しについて	※
	大阪市(大阪府)	基準財政需要額における標準行政経費の精査	△
	島根県 島根県全市町村	民間事業者の展開度合いが少ない団体やスケールメリットが働かない団体に配慮したトップランナー方式の導入	※
	徳島県	地方交付税の総額確保・機能充実等、法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	青森県 宮城県 仙台市(宮城県) 鎌ヶ谷市(千葉県) 枚方市(大阪府)	原油価格・物価高騰に対する財政措置	※
小・中学校費	桑折町(福島県)	特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	※
	平塚市(神奈川県) 京都市(京都府) 吉野川市(徳島県)	1人1台端末の更新費用等に係る基準財政需要額への適切な算入	※
	上越市(新潟県)	光熱水費に係る測定単位の見直し	△
	王寺町(奈良県)	義務教育学校設置に係る普通交付税の算定方法の見直し	
	善通寺市(香川県) 観音寺市(〃)	直接任用・派遣・請負契約によって雇用されるALTに要する経費の基準財政需要額への算入	△
社会福祉費	京都市(京都府)	地方単独の医療費助成に関する財政需要の適切な反映	
保健衛生費	大阪市(大阪府)	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健所設置市の恒常的な人員体制の強化	※
	富山県	コロナワクチン接種の定期接種移行に係る地方負担に対する財政措置について	※
	島本町(大阪府)	新生児聴覚検査に係る単位費用への適切な反映	※
公債費	京都市(京都府)	臨時財政対策債に係る発行手数料の基準財政需要額への確実な算入	
包括算定経費	鎌ヶ谷市(千葉県) 四街道市(〃) 横須賀市(神奈川県) 秦野市(〃) 海老名市(〃) 湯河原町(〃) 兵庫県	公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入	※
	四街道市(千葉県)	キャッシュレス決済手数料の基準財政需要額への適切な算入	△
臨時財政対策債	旭川市(北海道) 八王子市(東京都) 大阪市(大阪府)	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	野田市(千葉県) 佐倉市(〃) 国立市(東京都)	臨時財政対策債の廃止及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の全額保障	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
所得割	川崎市(神奈川県) 名古屋市(愛知県) 碧南市(〃)	ふるさと納税による寄付金収入の基準財政収入額への算入等	
	斑鳩町(奈良県) 王寺町(〃)	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	